

一橋大学大学院法学研究科

「次世代の法学研究者・法学教員養成」プロジェクト

先端的・実践的研究活動支援 応募要領

当該研究活動経費に応募する者は以下の要領に基づいて、様式2に記入のうえ、法学研究科事務室に提出して下さい。

様式2の書式は法学研究科ウェブサイトからダウンロードできます。

- 1 応募資格：2019年度において在籍4年目までの法学研究科博士後期課程在学生（休学者を除く）
- 2 採択人数：15名程度
- 3 支援内容：研究活動経費として1人につき 15万円程度を支給します。
- 4 応募方法：様式2に必要事項を記入し、以下の期間内に法学研究科事務室に提出してください。
- 5 応募期間：2019年5月15日（水）～5月31日（金）
- 6 審査基準
 - （1）高水準の博士学位論文を作成することが期待できる能力があると認められること。
この能力は、申請書のほか、リサーチペーパー又は修士論文その他の論文等、及び、必要に応じて実施する面接により判定します。また、追加的な調書等の提出を求めることがあります。
 - （2）具体的かつ適切な研究計画を有していること。
なお、採択の審査にあたっては、本プロジェクトの趣旨を踏まえ、法科大学院を修了し、法学（特に実定法学）の分野を研究対象とする応募者を優先します。
- 7 報告書
本事業終了後、2020年4月3日（金）までに「研究成果報告書」（様式2－2）を事務室までご提出いただくこととなります。